

第

18回中国共産党大会終了翌日(11月15日)の習近平新総書記の記者会見では、胡錦濤前総書記への言及や胡前総書記の主導で党規約に盛り込まれた「科学発展観」という概念への言及がなかった(10年前の胡錦濤氏の記者会見では、江沢民氏や「3つの代表」への言及があった)ことに着目し、今後の習近平氏の指導方針について様々に推し量る向きがあった。確かに、習近平氏の発言は、「民族への責任」(中華民族の偉大な復興)、「人民への責任」(人民の教育・仕事・収入・社会保障・医療衛生・居住・環境等の改善向上)、「党への責任」(党員幹部の腐敗問題など)という3つの「責任」を列挙する、という構成になっているが、「科学発展観」への言及もなければ、「2020年までの所得倍増」への言及もなく、第12次五カ年計画における重要概念である「経済発展・パターンの転換(转变・经济发展方式)への言及もない。一方、失脚した薄熙来元重慶市書記が唱えていたとされる「共同富裕」という概念への言及があったことが着目された。「改革開放」への言及はあったものの、全体としては、中国共産党の直面する挑戦として腐敗問題を挙げその解決に向けた決意を表明したこと、お

よび「中華民族の偉大な復興(中华民族伟大复兴)」というスローガンに再三言及したことが特に注目され、さらなる市場化や経済発展・パターンの転換を内容とする経済改革が、「習近平氏を総書記とする共産党中央指導部」の下でどの程度進むのか不安視する向きもあった。

しかしながら、この不安を払拭せんとするかのよう、来年3月の全人代で國務院総

理に就任することが確実視されている李克強副総理が、党大会終了僅か6日後の11月21日に「全国総合一体化改革試験事業座談会(全国综合配套改革试点工作座谈会)」を主宰し、改革

党大会後の 経済改革の行方

田村暁彦

日中経済協会北京事務所所長
東京大学政策ビジョン研究センターシニアリサーチャー
経済産業研究所コンサルティングフェロー

第18回党大会の終了後、中国の経済改革は新しいフェーズに入った。「科学発展観」が指導思想に位置づけられたことに加えて、腐敗撲滅が中国共産党の最重要課題の一つになったことに伴い、経済改革は正義論的バックボーンも得た。対外経済関係への影響も小さくない。

開放の重要性や緊迫性を改めて強調したことは大いに注目された。第18回党大会における中央委員会報告(政治報告)の中軸概念である「2つの『全面』」(全面建成小康社会、全面深化改革)および「2つの『加快』」(加快完善社会主义、加快转变经济发展方式)を改めて強調しつつ、「改革開放は我が国発展の最大の『ボーナス』(紅利)である」と総括している。さらに李克強氏は、「政府と市場・社会の関係を調整し、市場の資源配分機能を一層發揮させなければならぬ」と、「改革の過程では、権利公平、機会公平、規則公平に一層注意し、すべての人間が自らの努力に相応した利益を得られるようにしなければならない」、「市場経済の本質は法治主義である」といった主張も展開した。本座談会は、日本国内ではあまり報道されなかったが、中国国内では「第18回党大会後の中国新指導部が外に放つ改革の消息」(十八大后中南海向外界释放的改革信息)(中国新聞ネット)ととりえられ注目された。



党大会後経済改革の機運の高まりが感じられる

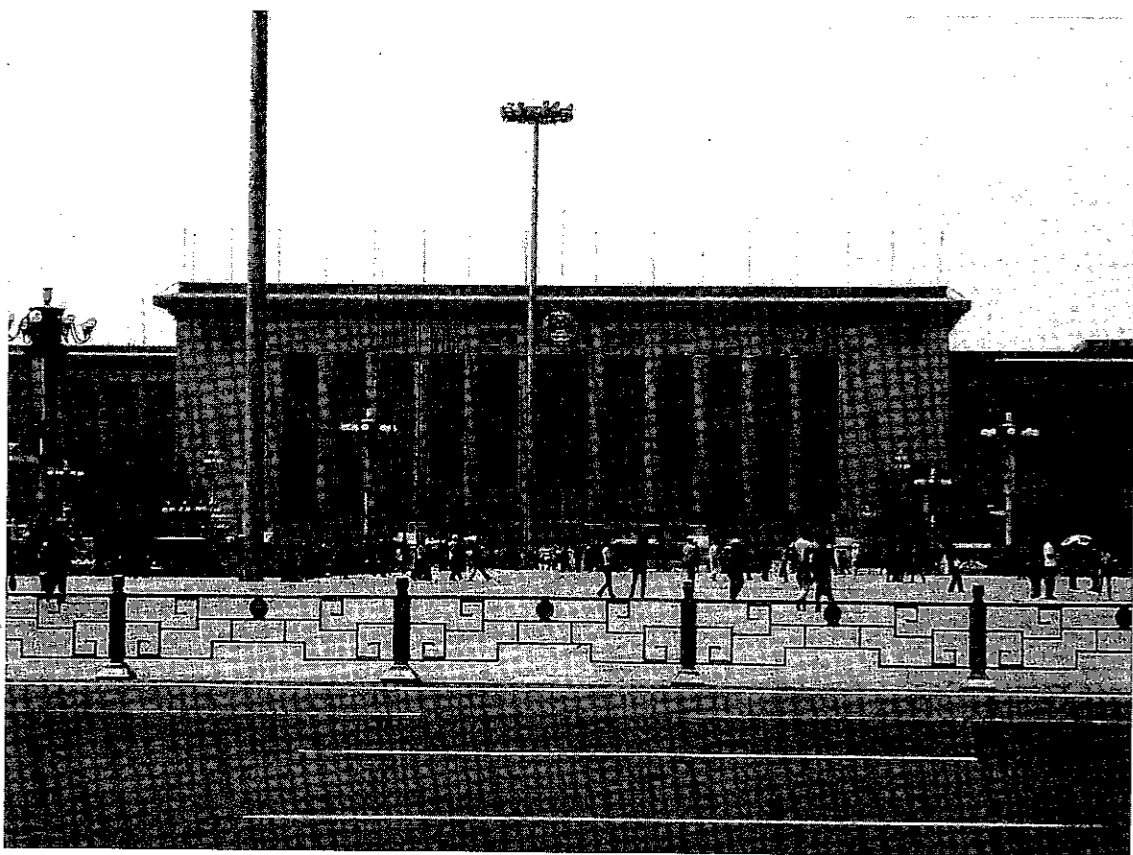
第18回党大会以降、中国共産党



第18回党大会後、「中華民族の偉大な復興」のスローガンを掲げた看板が街中に多く見られるようになった(北京)

が決定した方針をどう理解するかについては、中国政府の各部門は現在その学習・消化に忙しい。(それを理由にしてイベントや会合がキャンセルされるほどだ。)また、民間部門もそれを読み解こうとして開催するカンファレンスが現在目白押しである。最近開催されたものうち代表的なところでは、11月16〜17日に雑誌「新世紀」等を出版する「財新」が主催した「財新峰会(サミット)」、11月20日に新浪微博(ミニブログ)等を運営する「新浪」が主催した「新浪金麒麟論壇」、そして11月28〜29日に雑誌「財経」が主催した「財経年会2013予測与戦略」が挙げられる。いずれの論壇も、議論の基調は、今次党大会後の経済改革の機運を感じさせる内容であった。勿論、いずれも改革志向の強いメディアの手によるものであり、主催者の志向に由来する改革バイアスはあるが、党中央や政府の高官の登壇者もあり、習近平氏を総書記とする新指導部の今後の運営方針を見通すに当たって一つの参考になる。

例えば、「新浪論壇」では、中共中央財經領導小組弁公室の楊偉民副主任が、「下一个十年世界和中国の挑戦(今後10年間の世界および中



今後中国は「科学発展観」を指導思想として速度より質を重視した経済発展を目指す(人民大会堂)

国の挑戦)「セッション」に登壇し、次のような内容を述べた。第18回党大会によつて科学発展観が指導思想となったが、同思想を経済発展面で実

行に移すということは、立脚点を速度から質と効率に移すということになる。意味する。所得倍増ばかり強調して報道されているが、所得倍増はあく

まで小康社会を建設するという目標の一部に過ぎないし、所得倍増の前提として経済発展パターンの転換が置かれていることに注意しなければならない。所得倍増といつてもすべての層の収入が等しく倍増するのではなく、低所得者や農民の所得倍増の程度がより大きくなければならない。

「財新峰会」では、「十八大後の期待(第18回党大会後への期待)」という題で冒頭基調講演を行った改革派の秦斗である呉敬琏氏の発言内容が非常に大きな注目を集めた。呉氏の発言内容はおおむね以下のようなものであった。自分としては、第18回党大会以前に多くの人々が寄せていた経済・政治両面での改革が盛り込まれるようにとの期待は、今回基本的に実現されたとの見方を有している。社会主義市場経済に向けた改革の目標が改めて言明され、経済改革・政治改革の深化は、中国共産党のタイムテーブルに載せられた。経済面については、ここ数年の意見対立は、社会主義市場経済改革路線の続行か、それとも政府・国有経済部門の経済・社会への管理を強化するという方向性かの対立であったが、第18回党大会では、市場の資源配分機能が発揮される程度や範囲を広げて

行く、そのために各種制度を整えていくという方向性が明確にされた。元々、経済改革は1990年代初頭より着手されたが、グランドデザイン策定、総体的規則の策定、全面的な推進、そして最後にその果実を受け取る、という順番で進捗した。

具体的には、90年12月および91年2月に鄧小平が市場経済の開始を提言して以降、改革は開始され、92年第14回党大会で「社会主義市場経済」を指すとのグランドデザインが定められた。その後様々な検討を経て、97年第15回党大会で、国有経済の戦略的調整を中核とする改革の骨格が定められた。このように20世紀の7

8年の改革を経たからこそ、(その後改革が不十分なところに金融危機を迎えて様々な矛盾が出現する等の挑戦があったものの)20世紀末から現在にかけての中国の台頭を我々は享受出来る訳である。従って、この20世紀に経た過程に照らすと、第18回党大会後我々が直ちに行うべきことは「実行」(关键在落实)であり、第12次五カ年計画等最近1年余の成果に則り、各分野のアクションプランを策定しそれを総体的規則にまとめ作業をしなければならない。

「財經年會」は、陳德銘商務部長、

ブレア英国元首相、ハワード豪州元首相等内外の著名人による登壇で賑わったが、特に経済体制改革との関係では、次期人民銀行総裁の呼び声も高い郭樹清中国証券監督管理委員会主席の基調講演が興味深い。「关于着眼长远的近期综合改革(長期的視点から考えた当面の総合的改革について)」という題の郭主席の講演は概略次のような内容であった。

「改革の全面的深化」が第18回党大会報告の最重要な要素の一つだが、当面我々が重視すべきは次の4つの総合一体化改革である。第1は、都市・農村二元制度の解消。権利、機会、規則の3つの面で公平なシステムを確立して行かなければならない。戸籍に由来する様々な不公平は除去が必要だ。第2は、イノベーションを促すシステムを育み完成させること。中国は米国の経済規模では近いうちに超えるだろうが、総合的競争力については予見できる期間内に米国を超えることはできない。教育、科学技術、文化、金融、工業商業管理、知的財産権等の分野について成熟した制度が必要である。第3は、政府部門が関与する独占の打破と、民営経済や公平な競争の奨励。経済改革の最も重要な問題は、政府と市

場の関係をどうするかである。例えば、金融産業に関して言えば、5大国有銀行はすでに国内外で上場する等改革が進められてきたが、大都市はともかく、地方都市ではまだ国有銀行と民営銀行との競争が公平とはいええない状態である。また、国有大企業のガバナンスに対する評価は一般的に低い。国有企業や国有経済の改革を進めるべく、国有資産の資本化を進め、管理運営を企業化・市場化し、競争力を向上させる必要がある。同時に、国有資産の一部の社会保険への移転に関して、現時点では10%に留まっているところを、30%50%に引き上げ、政府部門が多額の企業資産を保有する現状を改革すべき。第4は、政府管理体制改革のさらなる推進。政府が関与すべきでない事項については、市場あるいは社会に権利も責任も事務も移管すべきだ。



党大会後経済改革は「腐敗撲滅」というエンジンも得て、新しいフェーズに入った

前述のように、第18回党大会によって、中国共産党は社会主義市場経済の建設に向けた改革を継続するという方向性を決定した。党規約に盛り込まれ指導思想として位置付けられた「科学発展観」の実現に向けて、改革開放や経済体制改革の全面的深化を通じて市場の資源配分機能の一層の発揮や経済発展パターンの転換を実現する、という方向性が正式に党の大方針となった。これらの経済政策の内容自体は、第12次五カ年計画等にもすでに謳われているものがほとんどであり、目新しいものはないとも言えるが、しかしながら、今回の党大会によって、経済改革は新たなフェーズに入ったと私は解釈している。一見経済改革をあまり重視していないようにも見える習近平総書記の記者会見内容を有機的にとらえこれをフィルタとして経済改革を視ると、このような見方が可能になる。今回の党大会そして習近平総書記の記者会見からうかがえるのが、現在の中国共産党の最重要課題の一つが腐敗撲滅であることは衆目の一致するところだが、このことを経済体制改革の側から見れば、「経済体制改革の推進力に腐敗撲滅という新たなエンジンが加わった」と見る事ができる。経済体制改革は、元々社会主義市場経済を実現するために経

济に対する政府の管理領域を減らし市場の資源配分機能を發揮させる領域を増やしていくものだが、政府高官の腐敗はこの市場化改革が中途半端にしか進んでいないところから生じた現象という側面がある。経済体制改革を徹底することによって腐敗を構造的に根絶させるといふ方向性が意識されている。腐敗対策は、個別事案に対する中共中央規律検査委員会の更に強化された対応や、緩慢ながら少しずつ進展していくだろう政治体制改革と並んで、経済体制改革が腐敗撲滅という目標の手段としても確固と位置付けられている。前述した習近平総書記や李克強副首相の発言からは、経済体制改革は、最早なる経済政策ではなく、正義論的バックボーンを獲得したことがうかがえるのだ。

(なお、「市場の資源配分機能の發揮」と「経済発展パターンの転換」の間には緊張関係が存在することに注意が必要である。両者の両立のためには、市場原理に基づく経済活動に由来する外部不経済を内部化する仕組みが必要になることから、相当程度の政府部門による経済への関与が必要になる。しかし、この関与過程が適切に運営されない場合には、

たちどころに腐敗の温床となりかねない。)

前記の呉敬琏氏の発言によれば、今回の党大会により、経済体制改革を巡る数年にわたる路線対立が決着し、リーマン・ショックに端を発した

4兆元対策を肥しに肥大化した「国進民退」状態に歯止めをかけ、社会主義市場経済の建設に邁進する体制が改めて整ったことになる訳だが、さらに、経済体制改革に腐敗撲滅という新たなエンジンも付加された現

在、そのことは日本を含む対外経済関係にどのような影響をもたらすだろうか。

CHINA TREND
中国は今後野心的な通商交渉にも参加する可能性高まる



「科学発展の推進、人民の生活改善」の党大会スローガンが街中にあふれている (北京)

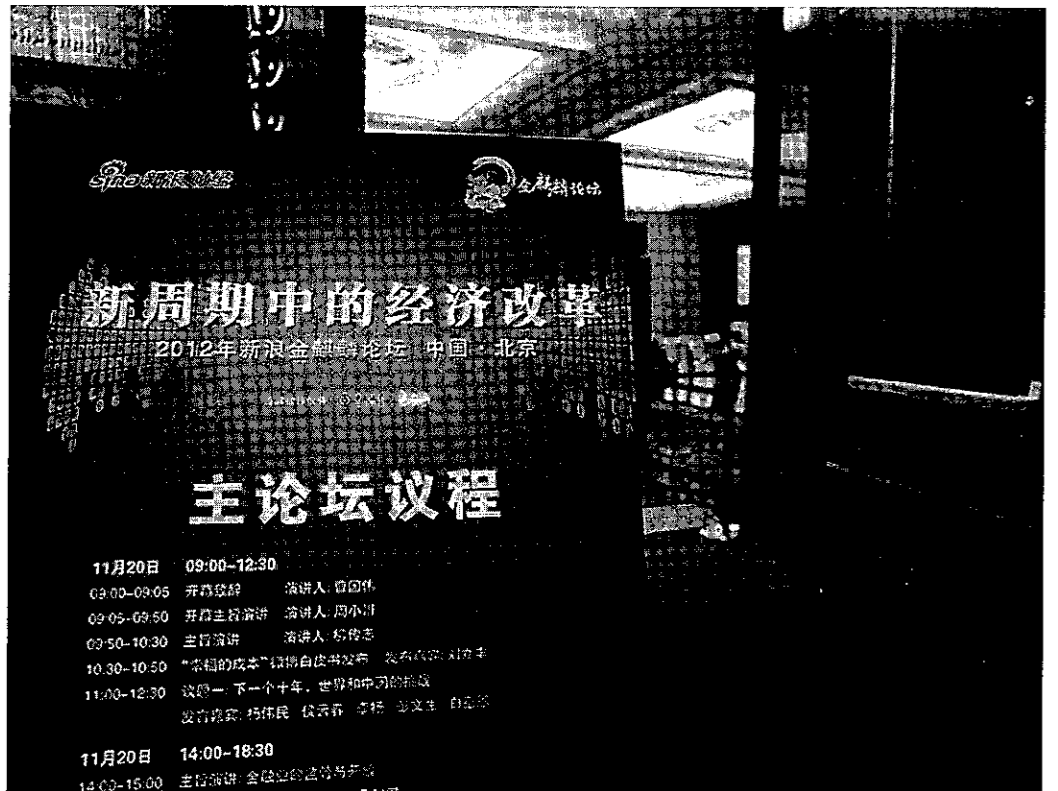
今般の尖閣「国有化」以降の中日経済関係の非正常な状態は、読者の方々は御承知のとおりであるが、これに対する日本側の官民挙げての主張ラインは、「日本と中国の経済相互依存関係はあまりに密接であり、現在の非正常な関係は日中双方を傷つけることになる」という内容である。そして、中国側も指導者を含む政策決定に携わる人々はこれを理解している。しかしながら、この主張は、現在の非正常な状態を正常化すべきだとの当面の事態に関する主張にはなりえても、今後とも日本と中国の関係を一層深めるべきだ、という主張には必ずしもならない。むしろ、中国政策担当者の中に、今後は日本への依存度を下げる方が安全であると考えている向きがあつても不思議ではない。日本の政治は不安定であり、いつまた今回と同じような事態が生じるか分からない。従つて、日本への依

存度が高ければ高いほど、中国の経済発展に対して大きな不安定要素になる、と考える関係者は少なくないだろう。中国共産党・政府にとって経済体制改革の完遂による小康社会の実現は最重要な経済社会政策目標となつたわけであるが、その経済体制改革のプロセスが、今後不安定極まりない日中外交関係によつて左右される、という事態は是非とも避けたいと考えるに違いない。

もちろん、(消費者の不買に対する黙認を超えて)中国政府が日本を中国市場から締め出す措置を講じることは、WTO違反になる可能性が高くまた改革開放の方向性に逆行するので取りえないだろう。むしろ、中国は今後、①経済成長における内需依存度を高め外需依存度を引き下げる、②外国との相互依存関係の構築に当たっては「全方位外交」を心がける、の2つの方向性を追求する可能性が高い。(なお、①はすでに「経済発展パターン」の重要な一部として良く知られている。)②については、特に、仮に前述のように経済体制改革を本格的に進めていくことができれば、野心的な通商協定交渉にも参加することが可能となる。

日中韓 FTA や RCEP への中

国の積極的な関与もこのように理解されるべきであるし、今後の状況いかなるかは TPP などの野心度の高い FTA への参加も十分考えられる。中国にとつて FTA 等の通商協定交渉において一番高いハードルは、知的



党大会後のカンファレンスでは経済改革の機運の高まりが感じられる(北京)

財産権と並んでやはり金融・電信等のサービス産業を中心とする国有企業による独占・寡占体制であるが、ここは正に今後経済体制改革の最重要ターゲットとして手を付けられる見込みである。この帰趨いかなるかは

相当野心的な FTA にも参加しリードすることも可能になると考えた方がいい。そして、この方向性は、国際的枠組み構築のリード役を担うという形を取つて、「中華民族の偉大な復興」という大目標にも大いに資するものである。(なお、詳しくは別の機会に譲るが、「中華民族の偉大な復興」に向けた中国の動きを我が国が評価する際に、国際法という要素は重要なバロメータの一つであると筆者は考えている。)

ともかく中国の経済改革の方向性は固まった。今後は実行のフェーズであり、紆余曲折はあるが、着実に改革が進む機運は十分にあると見れる。次は日本の番である。55年体制で育まれた既得権益を打破し、年齢層や性別等による機会不平等をなくし、イノベーションを喚起する制度環境を強化し、「ポスト『世界第2位の経済大国』モデル」の社会経済システムを構築するための構造改革を推進する。日中韓 FTA のみならず RCEP も TPP もその手段として位置付け、野心的な成果を追求していくべきである。そして、かかる地域協定枠組みを協力して構築していく過程で、新たなそして前向きな日中関係も必ずや見えてくるであろう。